

# 千葉県報

定例  
令和7年11月25日

- 主 要 目 次
- 公 告
- 建設業法に基づく処分(二件)
  - 都市計画地区計画の関係図書の縦覧

特定調達公告

落札者等の公告

## 公 告

建設業法に基づく処分

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十八条第三項の規定により、次のとおり処分した。

令和七年十一月二十五日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 商号 鈴木建設有限公司
- 二 主たる営業所の所在地 千葉市中央区本町二丁目六番一六号
- 三 代表者の氏名 鈴木康之
- 四 許可番号 千葉県知事許可(般一六)第四九五七〇号
- 五 処分の内容 建設業法第二十八条第三項の規定による営業停止
  - 1 停止を命ずる営業の範囲  
建設業の営業の全部
  - 2 期間  
令和七年十一月二十九日から十二月五日までの七日間
- 六 処分の原因となった事実 令和四年五月十二日に千葉地方裁判所から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)第二十五条第一項第十四号、第十六条及び第三十二条第一項第一号の規定により前記法人を罰金刑に処する旨の判決並びに同法第二十五条第一項第十四号及び第十六条並びに刑法(明治四十年法律第四十五号)第六十条の規定により役員を懲役刑に処する旨の判決(執行猶予付き)があり、これらが確定しており、このことが、建設業法第二十八条第一項第三号に該当する。
- 七 処分をした日 令和七年十一月十四日

建設業法に基づく処分

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十八条第三項の規定により、次のとおり処分した。

令和七年十一月二十五日

千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 商号 米山基礎工業株式会社
- 二 主たる営業所の所在地 成田市吉倉一六五番地一
- 三 代表者の氏名 米山信一
- 四 許可番号 千葉県知事許可(般一四)第一五四四四号
- 五 処分の内容 建設業法第二十八条第三項の規定による営業停止
  - 1 停止を命ずる営業の範囲  
建設業の営業の全部
  - 2 期間  
令和七年十二月一日から三日までの三日間
- 六 処分の原因となった事実 令和二年九月八日に佐倉簡易裁判所から、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第百三十七号)第二十五条第一項第十五号、第十六条の二及び第三十二条第一項第一号の規定により前記法人を罰金刑に処する旨の略式命令があり、これが確定しており、このことが、建設業法第二十八条第一項第三号に該当する。
- 七 処分をした日 令和七年十一月十四日

都市計画地区計画の関係図書の縦覧

令和七年十一月二十五日大網白里市の決定に係る大網白里都市計画地区計画国道128号沿道大網字七島地区地区計画の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局都市計画課において縦覧に供する。

令和七年十一月二十五日

千葉県知事 熊谷 俊 人

## 特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和7年11月25日

千葉県知事 熊谷 俊 人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続  
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項  
 ①土木積算システム改修業務 一式 ②千葉県県土整備部技術管理課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和7年9月24日 ④東芝デジタルソリューションズ株式会社官公営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34 ⑤40,505,300円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号

購読料 本号 一部

六円

発行者 千葉市中央区市場町一番一号

千葉県 〇四三(二二三)二六五八

購読申込先